

## 「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり」の背景と経緯

### 【現況・課題】

国分寺街道は小平市と府中市をつなぐ幹線道路であり、交通量が多いにも関わらず道路が狭く、歩道もないため危険な状況になっていました。

### まちづくり の契機

この状況を解消するため、平成18年に東京における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）において、都市計画道路国3・4・11号線（以下、「国3・4・11号線」という。）を優先的に整備する都市計画道路の一つに位置づけました。

### 【まちづくりの検討開始】

平成23年度

国3・4・11号線の整備に伴い、沿道及び周辺環境に大きな変化が予想されることから、市では、市民の皆様のご意見を伺うため、基礎調査及び意向調査などを実施しました。  
(参考資料3を参照)

### 【まちづくりの方向性の決定】

平成25・26年度

国3・4・11号線の道路整備の前にあらかじめ地域の将来像を定めるため、5回にわたり懇談会を開催し、ご意見を踏まえた「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」を策定しました。

『駅近であるメリットを活かした住商両立のまちづくり』、  
『歩いて身近なショッピングとにぎわいが楽しめるまちづくり』、  
『史跡と調和し、緑のある、安全・安心で住みやすい住宅環境のまちづくり』  
(資料2を参照)

### 【まちづくりの推進地区の指定】

平成28年度

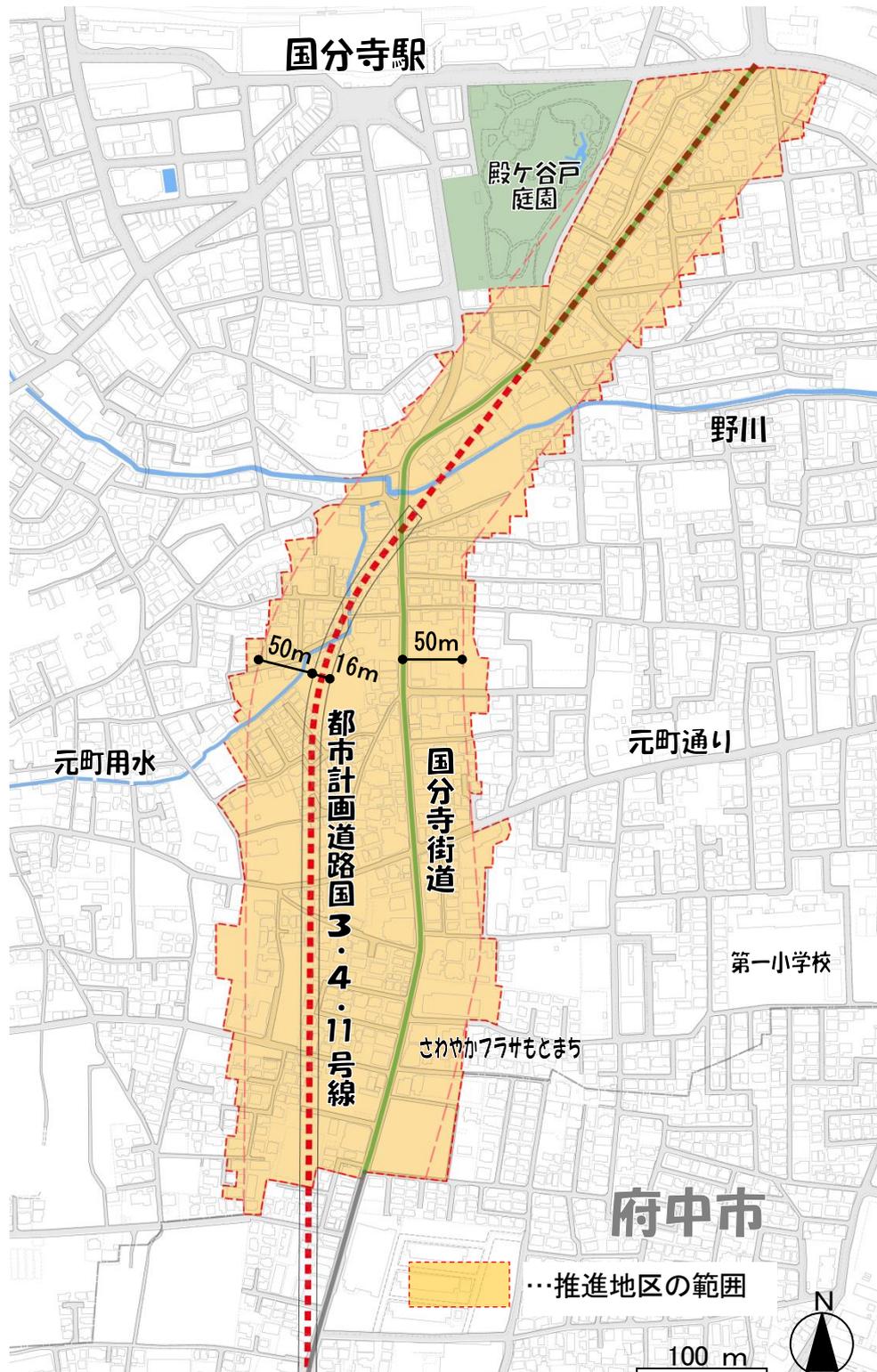
「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」を具体化するため、国分寺街道及び国3・4・11号線の沿道よりおおよそ50mの範囲をまちづくり条例第20条第1項に基づくまちづくり推進地区を指定しました。

### 【まちづくり協議会の設置】

平成29年度

地区住民や公募市民、識見を有する者などで構成する国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり協議会を設置し、まちづくりの方針や土地利用のルールなどを定める「まちづくり計画」の策定を目指して検討を開始します。

## まちづくり推進地区の指定区域



※国分寺街道及び都市計画道路国3・4・11号線の沿道よりおおよそ50mの範囲を対象としています。